

～給食調理員を募集します～

(太地町会計年度任用職員)

1. 募集内容および勤務条件について

職種	給食調理員
採用予定人数	1名
職務内容	給食調理業務、その他所属長の指示による業務
申込資格	・義務教育を終了し、誠実・健康に勤務が可能な方 <u>(年齢及び調理師免許の有無は問いません)</u>
勤務場所	太地こども園
報酬	日額：免許有 8,756 円～9,574 円 免許無 8,520 円～9,311 円 賞与：6月及び12月 注) 人事院勧告を受けた場合、報酬及び賞与の額は変更となります。
勤務日	月～金曜日
休日	・週休日（土・日曜日） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
勤務時間	太地こども園 午前8時00分から午後4時00分まで (うち昼休憩1時間)
休暇	有給：年次有給休暇、忌引休暇、病気休暇 等 無給：介護休暇 等
身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる パートタイム会計年度任用職員
任期	採用の日から令和8年3月31日まで <u>*勤務成績が良好で、次年度も同様の職がある場合、再度任用される場合があります。</u> *採用された日から1ヶ月間は条件付採用期間となり、この期間は延長される場合があります。
通勤に係る費用弁償	自宅から勤務官署までの通勤距離が片道2km以上であり、かつ町が最も合理的かつ経済的な経路及び方法であると認めた場合、「太地町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支給されます。
加入保険	厚生年金、共済保険、雇用保険

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

*禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

*太地町会計年度任用職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

*日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込みについて

受付期間	採用予定人数に達するまでの間
申込方法	<p>郵送又は持参 (封筒の表面には「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、裏面には必ず自分の住所、氏名を明記してください。)</p> <p>【郵送の場合】 必ず「特定記録郵便」「簡易書留郵便」とし、太地町役場 総務課宛に送付して下さい。</p> <p>【持参の場合】 太地町役場 総務課に直接ご本人がお越しください。 (受付時間：平日 8時30分から 17時00分まで)</p>
提出書類	<ul style="list-style-type: none">・太地町会計年度任用職員申込書・履歴書・免許証等の写し（ただし、資格を有する場合のみ）
その他	<ul style="list-style-type: none">・申込書等の必要書類は、太地町役場 総務課に備え付けています。 (太地町ホームページからもダウンロードできます。)・申込書等に記載した内容に不備があるとき、受理できない場合があります。・記載した内容に虚偽があることが判明したとき、申込みが無効となる場合があります。・提出書類は返却しません。

3. 採用の決定方法について

面接により、任用の可否を決定します。

日時については、申込者に追って連絡します。

4. 結果通知について

合否については、面接試験実施後、1週間以内に通知する予定です。